

取組みの重点

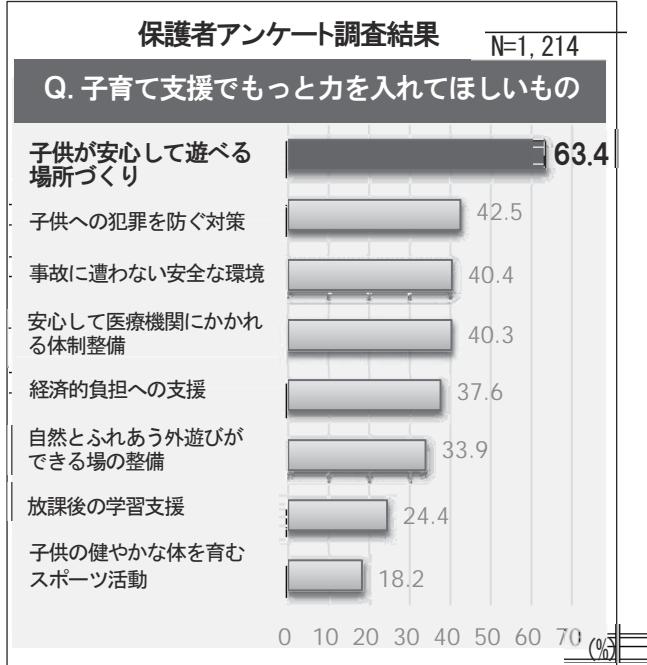
放課後等に多様な遊びや学びの場を提供し、子供たちの健全育成を図る

地域団体が主体となり子供たちに多様な体験や交流の場を提供する放課後子供教室事業がより充実し地域の教育力が発揮できるようなくみづくりとその地域活動を支援する。更に、全ての子供たちが放課後に安心かつ自由に過ごせる居場所を作り、主体的な遊びや学びなどを通してコミュニケーション力や社会性、協調性等を育み健全育成を図る放課後キッズルーム事業を推進していく。

■施策の現状と課題

近年、少子高齢化が進むとともに地域や家族のつながりが希薄になり、家庭の孤立や子育ての困難さを抱える保護者が増えるなど問題が生じてきている。そこで地域の教育力を生かした放課後子供教室事業では、各地区青少年愛護協議会が核となり、子供たちの各種体験教室や交流イベントなど、それぞれの地域の状況に応じて特色を生かした活動が行われている。しかし、地区によって実施内容や回数に違いがあることや人手不足等により特定の人にだけ負担がかかるなどの課題が生じている。

また、放課後における子供たちの安全で自由な遊び場を求める声は大きい（右表）ことから、放課後の子供たちに居場所を提供する目的で学校施設等を活用して平成27年度から放課後キッズルーム事業を実施している。徐々に実施校を拡充しているが、未実施の学校も多く、実施していても不定期で実施している学校があることから、常設の事業を早期に全校で実施する必要がある。また、保育需要の高まりから留守家庭児童育成センター（以下「育成センター」）の待機児童問題は喫緊の課題となっており、実施時間を育成センターに近づけるなど運用方法を見直した新方式を令和元年度から導入した。しかし、期待していた程の効果が出なかったため、令和2年度から3年度にかけて事業の検証や今後の方針について検討を行った。その結果、市職員であるコーディネーターと地域の見守りサポーターを中心に、きめ細かな見守りが期待できる「直営型」の導入を基本とし、育成センターの待機児童が発生する見込みがある学校については、「委託型」の導入を検討することとした。



■具体的施策の内容

国は全ての児童が安全・安心に過ごし、多様な体験活動を通じた健全育成を図るために、「新・放課後子ども総合プラン」を策定。本市では各放課後関連施策の課題解消に向けて、「西宮市放課後子供育成総合プラン」に基づく各事業の役割の整理や見直しを行い、効果的かつ効率的に施策の推進を図る。

<関連資料等>

○ 新・放課後子ども総合プラン（2019～2023年度） 文部科学省・厚生労働省

共稼ぎ家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、放課後児童クラブ（留守家庭対策）と放課後子供教室（全児童対策）を一体的又は連携して実施するなど計画的に整備を進めるもの。

新目標 → 2023年度末までに放課後児童クラブを約30万人分整備・学校施設を徹底的に活用

○ 西宮市放課後子供育成総合プラン（2019年度～） こども支援局・教育委員会

各放課後関連事業の課題解消に向け、事業間の役割を整理し、体系化に基づく事業の見直しを行う。〈縦割りによる弊害を解消し、各事業の有効な連携を進めるために府内目標として策定〉

見直し案 **育成センター**→ 保育の必要性が高い児童に特化 **児童館**→遊びのノウハウを他事業にアドバイス

放課後子供教室→ 地域の負担を軽減するために類似事業との連携・調整

放課後キッズルーム事業→ 育成センターの利用ニーズにも対応した新方式を含めた拡充

放課後子供教室事業の充実

【青少年育成課】

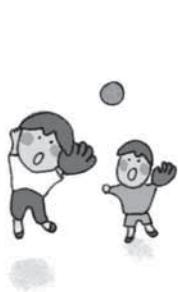
地域の方々の参画により勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行うことで、子供たちが地域の中で、心豊かに健やかにはぐくまれる環境づくりを進めている。

事業の充実に向けては、各地域を訪問し情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて他事業との連携や重複する事業との整理等について協議をするなど地域の負担軽減を図る。



(上) 甲陽園地区「もちつき体験会」

(下) 平東地区「軽がしドッヂ」



放課後キッズルーム事業の推進

【地域学校協働課・こども支援局】

直営型の導入を基本としつつ、育成センターの待機児童の発生状況等を勘案しながら委託型の導入を検討するという基本方針に基づき、令和4年度は直営型を5校で、委託型を1校で導入した。引き続き直営型と委託型を学校の実情に合わせて導入し、早期の全校実施に向けて事業の拡充を図る。

放課後キッズルーム事業の様子（高木北小学校）